

事業評価票（執行体制の見直しを伴う事業）

1	児童館支援事業	所管部署 福祉保健局少子社会対策部	29年度予算額	29,171 千円	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都は児童の健全育成に向けて、地域の児童館に従事する職員への研修や区市町村への遊びに関するノウハウ提供等の支援を実施している。 				
成果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度の事業開始から5年が経過し、区市町村への遊びに関するノウハウ伝承については、児童館への専門講師派遣等を通じ広く取組が行き渡っており、区市町村や民間事業者を含む都全体のネットワーク形成についても、連絡協議会等の取組により一定の成果を挙げている。 ・ 一方で、質の高い遊びの提供や発達障害等専門的知識や技術が必要な児童への対応、保護者の高度化するニーズへの対応等、新たな役割・機能への期待の高まりを受け、児童館には幅広い専門性を持った職員の育成が求められている。 				
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの事業の成果を踏まえ、現行事業を再構築するとともに、人材育成事業について、児童館に求められる役割・機能の拡大や区市町村の主体的な取組の推進に向けて、経験年数・能力に応じた研修体系へと再編・拡充を図る。 ・ 人材育成事業の再編・拡充に当たっては、執行体制を見直し直営実施から業務委託へと転換するとともに、国庫補助の積極的な活用を図り、より一層効率的・効果的な事業を実施していく。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
30年度見積額		20,736 千円			
(定数見直し効果)		(△8,002) 千円			
人事部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業効果の検証を踏まえて児童館支援事業を見直し、人材育成事業を再編・拡充するに当たって委託化を図るものであり、必要な支援を拡充するとともに既存の執行体制の見直しも図られ、効率的かつ効果的な執行体制の構築に資する妥当な取組である。 				
		執行体制の見直し			
		職員定数	新たな体制		
		△1人	委託化		
財政局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの事業成果や今後の課題を踏まえた事業の見直しが図られており、また、委託化による人件費の削減効果に加え、国庫補助金を活用することで、財政負担の軽減が適切に図られているため、見積額のとおり計上する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
30年度予算額		20,736 千円			
(定数見直し効果)		(△8,002) 千円			